

公 告

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗 則
(公印省略)

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 物品の借上
- (2) 履 行 場 所 航空自衛隊新田原基地
- (3) 履 行 期 間 令和8年12月4日～令和8年12月7日
- (4) 契 約 方 法 確定契約

2 入札日時 令和8年10月29日(木)9時30分

3 入札方式 一般競争入札

4 入札場所 航空自衛隊新田原基地司令部庁舎1F入札室

5 参加資格

- (1) 令和7・8・9年度の資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (3) 防衛省 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛省 防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 保証金 入札保証金:免除、契約保証金:免除

8 契約書等作成の必要の有無 有

9 説明会 なし

10 契約条項を示す場所 航空自衛隊新田原基地会計隊契約班及び新田原基地ホームページ

11 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項の借上契約(請書)条項及び役務供給契約(請書)条項並びに適用契約条項の関係条項による。

12 その他

- (1) 第5項の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を徴収することとする。
- (3) 入札参加希望者は、下記連絡先まで一報の上、入札開始前までに資格審査結果通知書の写しを会計隊契約班に提出すること。(FAX可とする。)
- (4) 入札に代理人が参加する場合は、委任状(随意様式)を提出すること。
- (5) 郵便入札を可とする。その際は、入札日前日必着(土日祝日を除く。)とする。
- (6) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。

〒889-1492 宮崎県児湯郡新富町大字新田19581

航空自衛隊新田原基地 第5航空団会計隊契約班 担当: 片野坂
TEL 0983-35-1121(内線)5738 FAX 0983-35-1805(直通)

入 札 書

令和 8 年 10 月 29 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古 地 宗 則 殿

¥

(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

履行期間：令和8年12月4日～令和8年12月7日

履行場所：航空自衛隊新田原基地

内 訳

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
1	物品の借上	仕様書のとおり	式	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	合 計						

価格調査

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

¥
(消費税別)

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札及び契約心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

内 訳

履行期間：令和8年12月4日～令和8年12月7日
履行場所：航空自衛隊新田原基地

No	品名(件名)	規 格	単 位	数量	単価	金 額	備 考
1	物品の借上	仕様書のとおり	式	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	合 計						

委任状

令和8年10月29日

契約担当官
航空自衛隊第5航空団
会計隊長 古地 宗則 殿

(委任者)
住 所

会 社 名

代 表 者

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

- | | |
|--------|------------|
| 1 件名 | 物品の借上 |
| 2 履行場所 | 航空自衛隊新田原基地 |

(代理人)
住 所

氏 名

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名又は件名	物品の借上	新基LPS-X00007	
		承認	令和6年10月 3日
		作成	令和6年 9月24日
		改正	令和 年 月 日
		作成部隊等名	業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊新田原基地において使用する物品の借上について適用する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

調達要領指定書のとおり。

2.2 材料

調達要領指定書のとおり。

2.3 履行期間等

調達要領指定書のとおり。

2.4 履行場所

調達要領指定書のとおり。

2.5 品質管理

通常使用時において、不具合が発生した場合は、契約の相手方の責任において、良品と交換するものとする。

3 搬入及び搬出

契約の相手方は、搬出入時、施設等に損害を与えないように細心の注意をはらい作業を実施すること。万が一、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において速やかに修復するものとする。また、搬出入に係る費用は、契約の相手方の負担とする。

4 監督・検査

監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査事務処理要領によるものとする。

5 その他の指示

5.1 立ち入り

基地内の立ち入りは、新田原基地部外者入門手続きに関する達に従い、定められた区域以外に立ち入ってはならないものとする。また、本役務実施中は、関係部署以外への立ち入りを原則として禁止する。

なお、やむを得ず関係部署以外へ立ち入りを必要とする場合は、監督官の指示を受けるものとする。

分類番号：E-10-124

保存期間：5年

保存期間満了時期：2030. 3. 31

作成年度：2024年度

枚 数：2枚

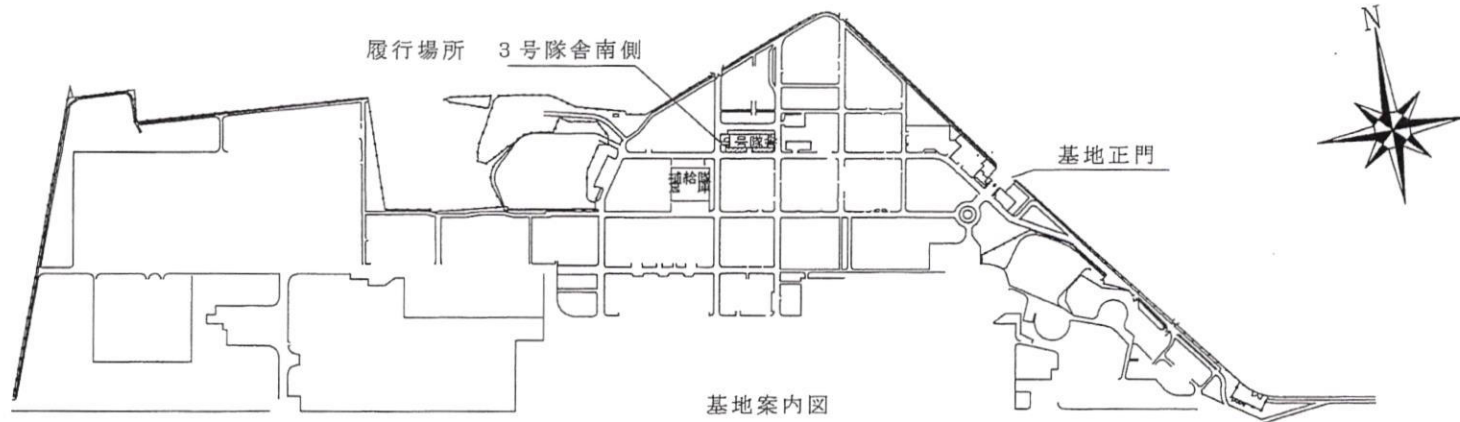
開示判断：開示

件名	物品の借上
5.2 情報の保全 基地へ入門する車両にドライブレコーダーを搭載している場合、入門前にドライブレコーダーの電源を切り、機能の無効化処置を実施するものとする。 なお、ドライブレコーダー機能の無効化処置の履行状況については、監督官に確認を受けるものとする。 5.3 その他必要な事項 この仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等に通知し、協議するものとする。	

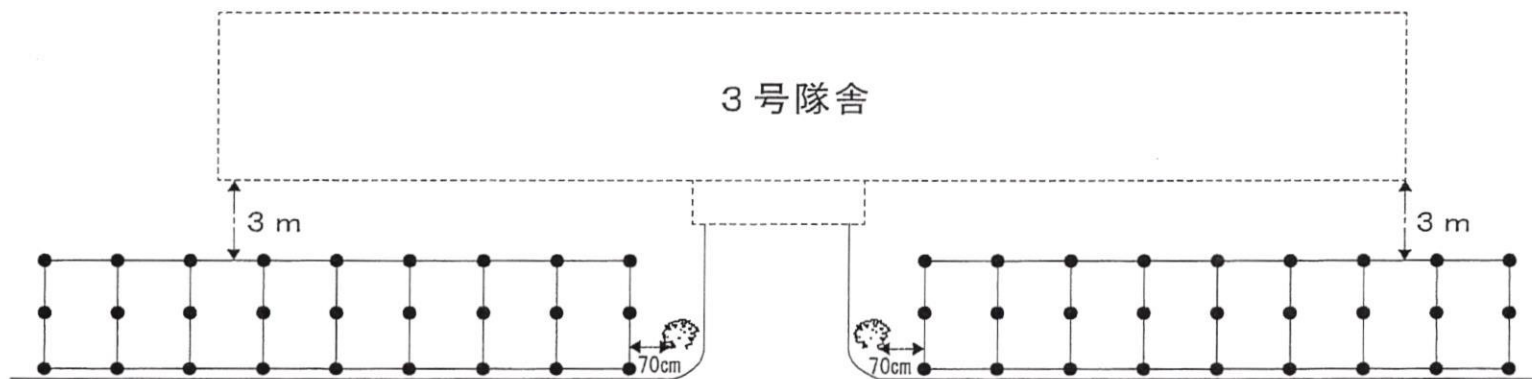
調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号																					
	調達要求番号	BX-50034-1																				
	調達要求年月日	令和8年10月9日																				
	作 成 部 課	業務隊																				
	作 成 年 月 日	令和8年 9月14日																				
品 名	物品の借上																					
仕様書番号	新基LPS-X00007																					
2 役務に関する要求																						
2.1 役務の内容																						
履行場所への借上げ物品の運搬、設置及び撤収																						
2.2 材料（借上げ物品）																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th><th>品名及び規格</th><th>数量</th><th>単位</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>テント (W3600×D5400)</td><td>58</td><td>張</td></tr> <tr> <td>2</td><td>折りたたみ机 (W1500～1800×D450～600×H700)</td><td>126</td><td>台</td></tr> <tr> <td>3</td><td>折りたたみ椅子 (W435～465×D440～480×H780～800)</td><td>756</td><td>脚</td></tr> <tr> <td>4</td><td>テント固定用重し (30 kg)</td><td>179</td><td>個</td></tr> </tbody> </table>	NO	品名及び規格	数量	単位	1	テント (W3600×D5400)	58	張	2	折りたたみ机 (W1500～1800×D450～600×H700)	126	台	3	折りたたみ椅子 (W435～465×D440～480×H780～800)	756	脚	4	テント固定用重し (30 kg)	179	個	
NO	品名及び規格	数量	単位																			
1	テント (W3600×D5400)	58	張																			
2	折りたたみ机 (W1500～1800×D450～600×H700)	126	台																			
3	折りたたみ椅子 (W435～465×D440～480×H780～800)	756	脚																			
4	テント固定用重し (30 kg)	179	個																			
2.3 履行期間等																						
a) 履行期間																						
令和8年12月4日～令和8年12月7日																						
b) 貸出期限																						
令和8年12月4日17時までとする。																						
c) 引取期限																						
令和8年12月7日17時までとする。																						
2.4 履行場所																						
図1～図4のとおり。																						

文書管理者：第5航空団基地業務群業務隊 作成年月日：2026.9.14 保存期間：5年
 保存期間満了日：2032.3.31 枚数：5枚 配布先：なし

図 1ー履行場所



3号隊舎南側



「関係者以外不許複製」

	テント
	テント固定用重し

テント×16張
テント固定用重し×54個

件 名	物品の借上	図面番号 1 / 1
図 面	図 示	
縮 尺	N / S	
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地		

図 2-1 履行場所

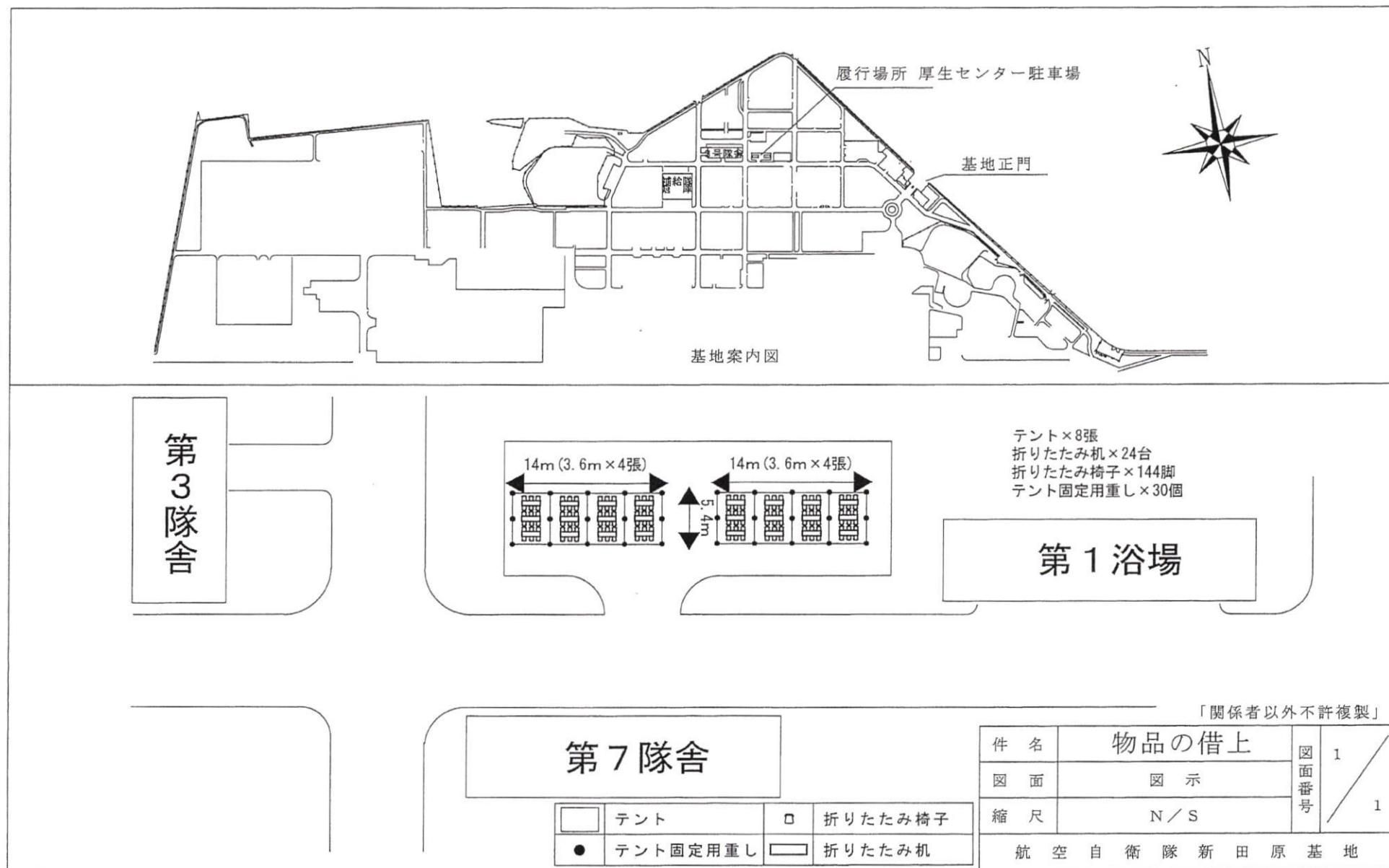
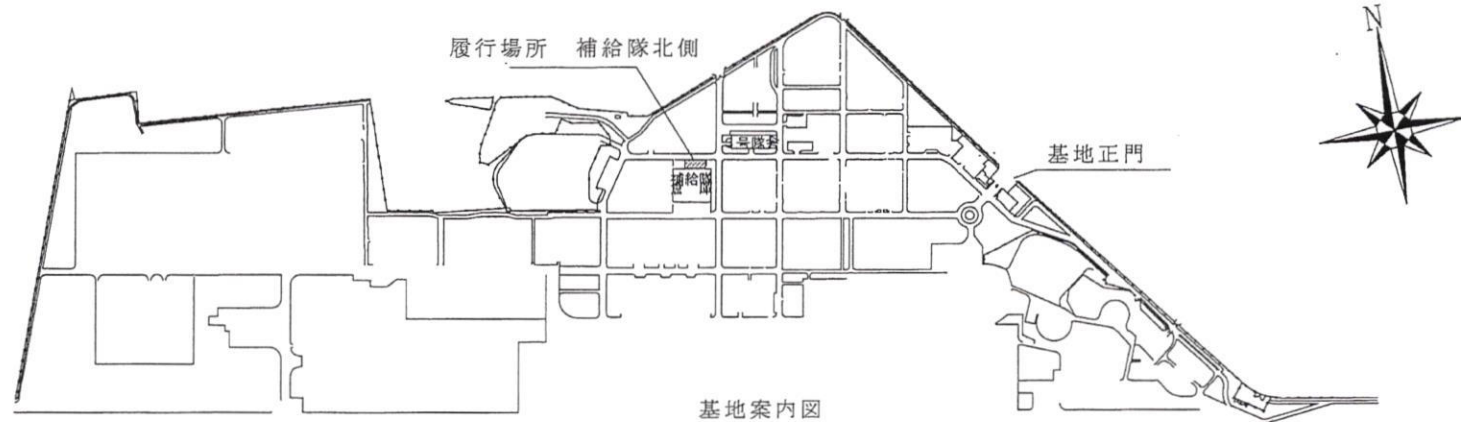
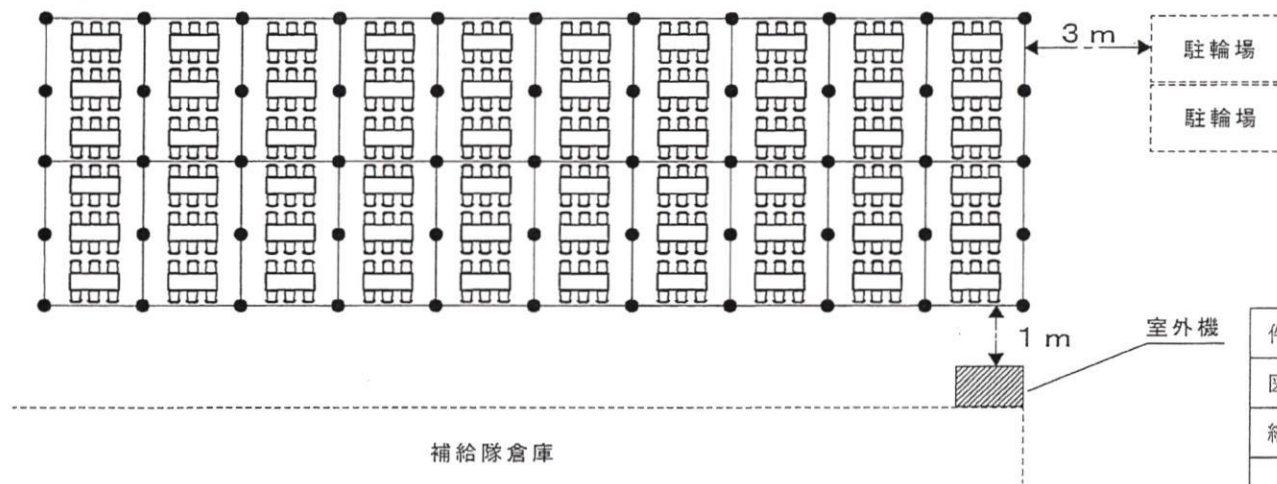


図 3-1 履行場所



テント×20張
折りたたみ机×60台
折りたたみ椅子×360脚
テント固定用重し×55個

補給隊北側



	テント
	折りたたみ机
	折りたたみ椅子
	テント固定用重し

「関係者以外不許複製」

件 名	物品の借上	図面 番 号	1 / 1
図 面	図 示		
縮 尺	N / S		
航 空 自 衛 隊 新 田 原 基 地			

図 4-1 履行場所

